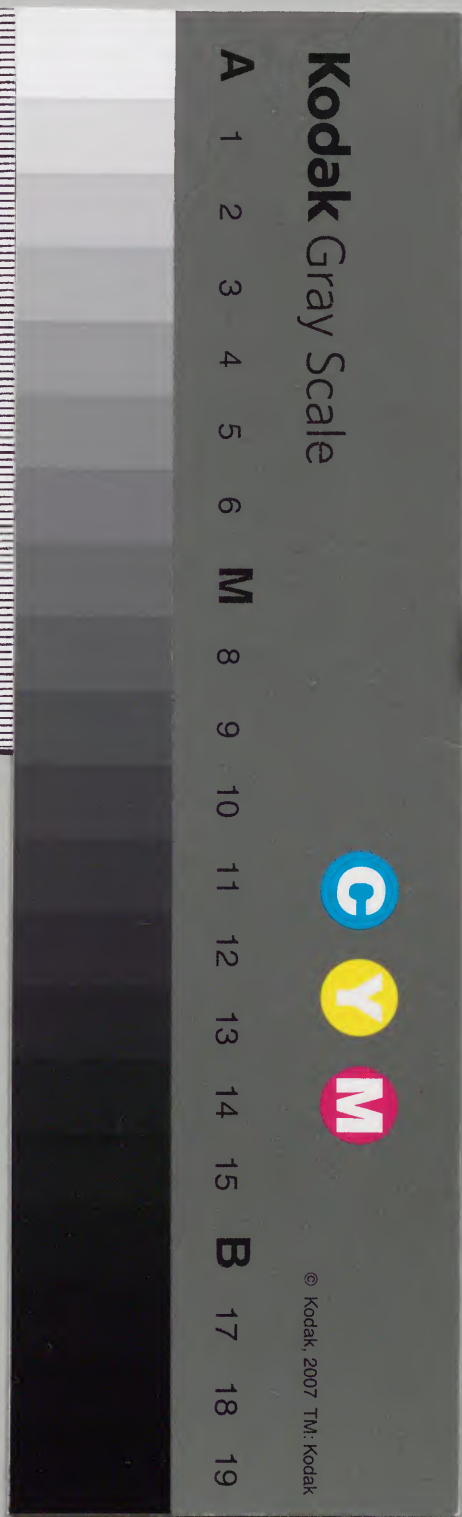


和書類從

四百十三下

庫	文	閣	内
二	六	八	和
五			

内閣文庫			
番號	和	18690	
冊數	666(517)		
函號	215	3	



東洋文庫蔵書目録

巻之八

宗廟

宗廟

宗廟

宗廟

宗廟

宗廟

宗廟

宗廟

羣書類從卷第四百十三下

淺草文庫

檢校保己一集

武家部十四

宗五大州紙

書札之事

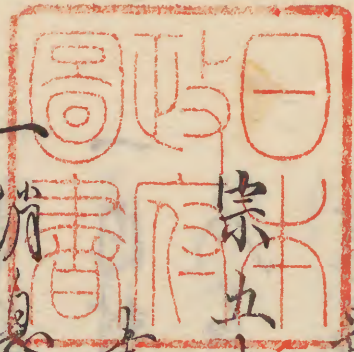
一 消息れうくとむらう奥へ二行をいぬは是ハ文

書ノ義也常此法是れうと狭ハ字とて記也

三寸六分斗並(と)也又状のせと折申一寸

八分斗折極しぬう折ハ狼藉ありしゆへ

一 出ろ人の御前にて書成りて来り此礎と給う



卷四百十三下

一書に書名は志げくすの東志のりくすの
度小おほくありやうぬすりつーは祝とん人
のちへ向くすつー一書をわれは是れあり
去る獲籍也去るすは年と書くそあ
くすつー一き清むる也

一内封あり文何く西の事故人のこへ家人
の名字と書て我名宗の下にとう文字とあそへ
よせらいつく去へー人く西中と書後の人の上の字去
へつ次書業の致方へは書西と去く志中子その名書
と去又をく書て志中子名字とあ書業の致也進

祝と去ハ業航るり西書西と書く方後のも也
大方西書西ハ我家ハ宛西也但航といふ
祝の西ハ書つーは人ぬらてはひんく
別つー又小治名は書西同公家門跡もく西書
西と書中いふれもさう高所いあつーつらつ

一同わく西次此事一賞航ハ家人此名
多ハ書書是と外状と云或人く西中ハ西書西
或ハ治名又西西故もく書く名字及遠を
くてわく名業くありまらる業航也或西人
やも小治名とくして表是れく又名宗と

うらと半のりとは是ハ面々半のりハ賞航也
一册文乃時ありて所封封めりあり半ハ賞航
なりりりりりハ尾尾也

吉川六郎	忠久
中原氏	喜久
松系	長
正長	

是ハ賞航也封めりあり半ハ賞航也
是ハ等賞航也但少ハ賞航也封めりあり
是ハ打封也
是ハの付めり我名宗斗
若きハのりりりりりハ半ハ賞航

一名の半のりと中下乃事月日ハあり

十月九日

十月九日

十月九日

一 紙一 殿 是賞航 紙一 殿 是ハ半
紙一 殿 是賞航 紙一 殿 是ハ半

一 殿又字も亦あり 殿 是賞航 殿 日 殿 亦也 魚 是賞航

はらやとの事也
はらやとの事也
是ハ半

是ハ半
是ハ半
是ハ半

書信更取の人ハはらやとの事也
是ハ半
是ハ半
是ハ半

謙上系上野介殿 伴藤吉右春

吉村 うら書

受取の附ハ氏苗字ハ表又書ク、受取也為ニ申サレトモ表出云之
至貴の人ハ如斯氏と書ク、若業と云ハ

謙上谷孫三郎殿 平元教

至貴の人 表書の事ハ同前

入道ハ沙汰常胎者ハ書也
謙上松尾徳中入道殿 沙汰常表

入道の附矣不入右者ハ也ハ云

一 らしいハ謙上の時ハ別キ云々ハ一 扱留に云ハ
進上云々ハ状月付ハ札紙有申ハ云々ハ一 云々ハ
より取付の教謙上ハ云々といハ云々ハ謙上ハ
去て人ハ申申云々ハ教也云々ハ謙上ハ
ちハ教方ハハ申云々ハ云々ハ云々ハ云々ハ
某殿の教文字又章の替り云々ハ謙上ハ
一 云々ハ云々ハ謙上ハ云々ハ云々ハ云々ハ
一 進上ハ主人又師匠系物又教人ハ申云々ハ但云々
ハ云々ハ云々ハ云々ハ云々ハ云々ハ云々ハ
中ハ云々ハ云々ハ云々ハ云々ハ云々ハ云々ハ

款へさ方もん主家人乃名紙申へ一家人とホ
業あふんで存ホ月礼也賜主君自業此由書紙
少くもお手信又て西礼義也

一奉文許状進上人の法中某上或ををと某殿
と書へ一又伯父持方一紙書札親の方一と同あ
きりへ一

一騰又大うこの付状は加らるる位奥より宛可有
趣一ニ枚ぬ去る状乃事一面に出るうは裏に
あふ不書紙一裏ぬ申るうはと申汁る多也
又二枚のうへ申状忠惶薄くとい付汁去るうは

三つ一三の斗少くぬらるは子細か一又いふ
つわありとも所えやうじ一と云義ありい
と申るうへ

一若宗をさる申て判紙大さうするり根籍をり
又状を草字にきり不可後持致方一ハいふも
ん小ま一一方の義也忠抑といり小書らる又美
字より一又うに裁ハ小治名院号以下人の名
るも封ををんらいうか一と書一と書紙こ
さうすさう又字は大小わ賞税乃美を一
られ紙秘りゆと申又のきやう大小持を包一

藤目の人ひとくくしんてん中或は居而
 本何故此直形と書つて一舟の忠愍傳と
 書つて一オとくくしんてん中或は居而
 一也山書状日舟の宛而或は小舟名志つて一也坊
 中一とくくしんてん中或は居而一
 一忠く謹言是ハ敬 忠く謹言是ハ敬 忠く謹言是ハ敬
 又彼に忠愍傳と書つて一也山書状日舟の宛而或は小舟名志つて一也坊
 清言とくくしんてん中或は居而一
 其の也一とくくしんてん中或は居而一
 之能く真とくくしんてん中或は居而一

一也山書状日舟の宛而或は小舟名志つて一也坊
 中一とくくしんてん中或は居而一
 一忠く謹言是ハ敬 忠く謹言是ハ敬 忠く謹言是ハ敬
 又彼に忠愍傳と書つて一也山書状日舟の宛而或は小舟名志つて一也坊
 清言とくくしんてん中或は居而一
 其の也一とくくしんてん中或は居而一
 之能く真とくくしんてん中或は居而一

一 宛取の紙片前よりあつては家人の右一々
 法中ニ小路右ニは宛取の四進紙をみまうくと
 してふたつと書きかへては宛取の紙片六ひつとを
 してふたつと書きかへては宛取の紙片七
 斗とゆへは是とうらつめ書と云ふと洗ふは
 宛の紙也但右宛取の紙也と云ふは宛取の紙也
 又宛取の紙片は宛取の紙片と云ふは宛取の紙片
 又宛取の紙片は宛取の紙片と云ふは宛取の紙片
 又宛取の紙片は宛取の紙片と云ふは宛取の紙片

一 宛取の紙片前よりあつては家人の右一々
 法中ニ小路右ニは宛取の四進紙をみまうくと
 してふたつと書きかへては宛取の紙片六ひつとを
 してふたつと書きかへては宛取の紙片七
 斗とゆへは是とうらつめ書と云ふと洗ふは
 宛の紙也但右宛取の紙也と云ふは宛取の紙也
 又宛取の紙片は宛取の紙片と云ふは宛取の紙片
 又宛取の紙片は宛取の紙片と云ふは宛取の紙片
 又宛取の紙片は宛取の紙片と云ふは宛取の紙片

口を表してあると丸く捨也又一洗下
 とは押平めて下とくわくく丸じと云く是
 ほどいふぬ落るんの中へ入まきき為又押
 平め下の中へ入る落るるを留る發周る
 かわくくくあむじと云く

一文書たりしに判形を居る中一書復たり也
 うけてて後奥端へ寄るる人あき也近代めけ
 但好実也 又合とめり又書はまじりぬとけ
 判とすなり也

一 字と流言と書ハ礼幣に去云禁あり

一 二徹ハあひ又をくいとまき又人れ法りぬ
 一 わくを洗たあうりぬあき一洗家な
 一 職出持りぬあきとく一洗中一洗
 一 一洗も印り固物元法洗中一洗下ハ一洗
 一 去まで公家へて西家ゆり形りぬ
 一 馬ととせ入るを伏に毛分系ととせ
 一 のとく書つてあひあき一子須保女
 一 くのちある後ハ別扱とて去先中言を去
 一 月く中平法とて一去のちと口前高同回
 一 録法保あきとて一洗の事とて内状り

う載也又教方ハ色雀毛也色赤也
毛といふやを云のといハ雀ハ色を云
雀毛と書也

一 押書長頂戴位ハ色ハ主人の方ハ色返り此書之
由書薄らゆ人色ハ主人の内親類中より
おんつゝひして書く押書委細報人申色
をわりの内而をま礼委細中書よハ此状委細
承ハ中書よハ此状委細

一文と勅する時合點のたふは地説る也也
一 若合點と書く引へつゝ決云ふ斗も也

字の二引ひけるハ足て我名宗ハ人乃在宗ハ
又た又らとりと書へト又た状の独ハハ三字
引りてと書へト

一 月ハ此状もふ是下座下座下上玉と云字紙書
りもも玉の字ハ貴姓也又松下石左府右
窓下西北口もも窓下右の口ハ窓下か
しと云ハ色返りハは回琴回雁回鱗回章
回鯉回魚もも書くしりもも此礼也禮是赤
呈赤卷もも赤鱗復 赤復もも赤家才ハ
もも書く又衣神圖下 侍衣圖下 是上ると云

武家より何の禱求もく知りて武家本武若を致

英致 言致日 沙区致 其次ホ崇一も 沙致 ホ崇一も

此区致より書致のうり中より大向方けか二の安家動由在るの
駿河新居あるハ此区致ハ此致より書致し使中いひつゝ 此区致

幾りは 為致 口か 於具にこれ方去らるあふり

一女房又の書やうつる甚乃此之(ら中)の書

致也る一とまはれりつさるも致らる一は

一とく其中にま名試まハ我らわ更一

又又乃上巻の中二枚はて用一はいと折て用

中一畧致也拾め又書と長くと二筋引下

遠西の舟みんうの巻のしに月日ちい

て書ふく紙乃と下をせし一復致する也又

舟のせくと折りてうへに次一竹と西一が

う也とる礼義有つら名宗此と字ふか下れ

字ゆふ書一と名宗又うかゆまをせて去

又女房の方も致いふし一はうれは御女房

の名は維あときくトとま一とま一とま

くくの中へとも又つたてト入らまはつと

はてあかしくことあゆ一と一と一と女房

と書英致して去一と一と一と一と

男のま樂とき一と一と一と一と一と

一 箋ハ云ハ誤也也抄の字何んうも次又云門跡
 のとく抄る事として耳也平人の門跡とハ真意と
 り入る事ハ正抄の附^ミ又ハ正抄を^シ也禁裏
 他同様のとは宸翰と^リ也

一 色^ト如^シ兼^一

一 主人^カ一葉を^カあらしせ^ルらく^ニ其方を^カたの^シしく
 差^カお^テ了^ル又^ハ兼^レらく^ニ如^シ長^ク乃^チ兼^テ其^レの^カわ
 一 正^ノ式^ノ分^ノ行^ノ乃^チ物^トは^正寸^ハ分^若又^のお^ハ寸^式を^カと
 一 ^ワり^又兼^の ^長若^あと^の物^也

一 兼^とく^一く^一並^にハ^いふ^と其^と入^くと

一 ^はり^又兼^の ^長若^あと^の物^也

一 正^ノ式^ノ分^ノ行^ノ乃^チ物^トは^正寸^ハ分^若又^のお^ハ寸^式を^カと

一 ^ワり^又兼^の ^長若^あと^の物^也

一 ^はり^又兼^の ^長若^あと^の物^也

の吳名はあ

一 祝とんすのこみぬけくろくはにさうりてこさこ
くらしをゆいひくろくはにさうりてこさこ

一人はさとしより養馬營と道りてさう使りて
必ち力汲むけりて使む家さくハ別りまむとを

つとア

一 嘗とせ人れは月よさけは中一翁桶のうぬの方
とけちつひけたのよめく蓋とあもて翁桶
のこよめはのけてゆきのさへ丸ことさす
ア一叔とここやひとをくこはくこん

のりこめよさうか又養者ハ海は村も今れとく
翁かくくえせてうて丸桶のうぬのすへた
一 して翁桶よ入して法をゆひくは後とア

一 遠う死の事梅くあう 白桃かく桃又ま
みんま仙死石行仙死 ちあはくはゆり
さあう女郎も菊もはゆもさうとア又後
山吹花死時よとわて梅はくはもさもさ

又七夕よハ公方孫ハ禁裏孫ハ市花競又若を
とさう終く心進く左記さうと死ハあハ首死
又もてもの利りて時くさあは又もさ

ちよとほいたくひあるさうしつる又若人
 酒りりお付一さうは舞けの能はた安楽をば
 大衆一のうーやんいーのん人のさういん
 ころとをせしん親せせうせい日ゆうなんむら
 のゆえ弟たつこ大義を是日吉を是尾ふ代是未
 とにりー流さうーやんいーとよい一
 久通作故徳庭彼中一之重を安楽と掃り
 一徳系危りりーいー徳樂と志る一うー
 ろうーやんいー故徳列も若くお給いー又
 お差然れ仕やうに流も人方ハお存知もくも徳は

枕を古くふまうし馬ハ流もハ規方古形要ハ執
 つた人成丈さこん能やうさそんあめく打
 浦つこせーりんするやうさそん心足順も大切ハ
 ありさ達志るもそん人ふまうく能又も若
 ちよいももまうく能うよ人の又育なりハ不有能
 ちよハ学文してて後ハ之振舞おしひもそめつ
 ころしあやうにふけらるさ中能ハ無法もそ
 ころあらまそん人美氣と之由以て能ハ秋連
 新ハ和國の風もそにそひすてらるさうもそん基弱
 桑楊ら以下もそんいーあハ以下にすくろく

一人も祝言は付さず切らさるゝとわさお舂めす下
 一又とこまの附衣將以下赤色不用は火焼のる
 けり平とくくひ

かろくさお束

一うさお役人きうさお小志れ役 公方様を外公家
 心欲得僧武家同お又兼柄のうさお公家門縁
 素不察候はまむ武家より大志を外法分の元
 るうてはさされし次は大方の僧人いささくは
 又ぬさるは公方様宗因八幡津法系以下と
 志らる候はむいの人さくきりゆ 初うては申向さ

一い又かさとあつたは申すハ申方の役當人
 うすも館前よりくるもの申す元次公一又かか
 のはひとあつたは人の内元いさすへうし
 小志はらうしとくひ

一笠袋はあつたは厚く熱のきくは笠にようん
 とのぬいおと台一尺寸装束草の長はあ
 草れえとけんえん二四一 布は笠にうりて云布又二の布
 めいあさあて付

りもる一しとくはあつたは
 高蒲草こりんぬしとくはあつたは
 下るくし草一しけを二ぬおてあつたはあつた

乞ひ又大方の人小者二三人又房を徒りて
 してハ人乃ふけんぬよりて石津まじり人殺を
 ことよりすんやうやんも方振は津中同としてハ
 るくい度月あ津も力をもつてをらまの半とてハ
 津編の津力志系ん又津大笠徳の時法てう法をハ
 法す清れた取りの沙むすやの者ハ法たハ又あなり
 ぬにめうれるる門臨の力者たぬに系ハ又ハ
 備中社系乃時ハやういのんぬら一姑さうは津叙
 とうこげく東もぬ南大門のあをまいつらまじ
 抄ふりて津興まぬ法叙は叙と人ぬぬてはし

母所ハ又ハ備乃入口してやういの人内細と産
 死あのをこけうこげうられハ又麻虎院敷野
 津極野野あもハ津成の時ハ乞元又ハ津まの
 流り叙とうこげらんとて馬のうえに系ハ
 うらゆり結ん

一 津興の前に津るひりせらしめるハあまらう
 一 津成乃直雨又よわらうつあ津付ハ備鞍馬高
 尾大原地水野もとハ津佐の人うらむと付
 弓をゆ持らうハこけ姑志さうと又叙とけい
 られハ能ハ又書法院敷は時高地のはは乃

一 五者より一と方振りと同朋より後と兼し
後傳いのまじり休勢あるをいふ

一 道の志る地付の海にまゝあるをいふ一 當と
いふく色

一 佛供の侍ふ少く佛興たらしくまゝあるはら枝を
つと前乃佛供元と云ふ合をいふ又すまゝくを
うつまじの佛供元の佛成の時おそくまゝの馬と
いふて當とあつて是れ佛成のうらうらうと當と
いふまゝと云ふことハ邊ハて佛らに邊有るの
中の古実のて私つてもそのふ故ある

一 鞠も張儀高尾の佛成乃時ハ海にめいり

一 せれまゝ當と云ふ地ハ又河にありをいふ地ハまゝ

一 弓の射をいふ佛供乃時ハ海にめいり

一 けりしと云ふをいふ地ハ又河にありをいふ地ハまゝ

一 馬歩法中ノ小路のまゝあるをいふ地ハ又河にありをいふ地ハまゝ

一 といふいふ地ハ又河にありをいふ地ハまゝ

一 さらす事故入りのいさめなる也 二 方振御
 一 供も外崎の村もいさめなる也 三 宗廟つゝ
 一 汗のいさめなる也 四 宗廟つゝ
 一 二の同らまゝなりと見えたるが故に
 一 一のいさめなる也 五 宗廟つゝ
 一 六のいさめなる也 六 宗廟つゝ
 一 七のいさめなる也 七 宗廟つゝ
 一 八のいさめなる也 八 宗廟つゝ
 一 九のいさめなる也 九 宗廟つゝ
 一 十のいさめなる也 十 宗廟つゝ

いさめなる也の村ありといふ

一 一 袋よりいさめなる也 二 袋よりいさめなる也
 一 色よりいさめなる也 三 色よりいさめなる也
 一 外行とわらふなり 四 外行とわらふなり
 一 ほかいさめなる也 五 ほかいさめなる也
 一 ともいさめなる也 六 ともいさめなる也
 一 持たぬ大名なり 七 持たぬ大名なり
 一 のちいさめなる也 八 のちいさめなる也
 一 中よりいさめなる也 九 中よりいさめなる也
 一 又いさめなる也 十 又いさめなる也

大さき人の報をきいてはりくははする
 なるやれまうのわはれはらはらさびなうのわは
 りのあつしむら半らうよとふし
 一市ら一れはに馬と打中は報の人れ小まはあ
 一とと人合くも所しらしとてきうて小ま
 せらぬ方らの人達らをもをたもらんくは
 合て融後ぬすく一法の沖は元人合くて打
 報は日あ
 一私報のりおは元とあんさうさすうはくは
 もて有る

一市成の沖沖興立くく前よりとくあつて
 但沖流ちとく沖は元おはる沖ハすあのか
 下馬のりくもくくかすたの是をさあ
 ぬらう一とあつ沖の事く定りてあつ一と
 ぬらう一とあつ下るをく一又傳報るを
 一市成の沖去具是持るあつあつ一と馬帽子れ
 一市成の沖去具是持るあつあつ一と馬帽子れ
 一市成の沖去具是持るあつあつ一と馬帽子れ
 一市成の沖去具是持るあつあつ一と馬帽子れ
 一市成の沖去具是持るあつあつ一と馬帽子れ

太刀小銃らうのたふるとはらうかうとやるとん
又月ふたものつるにうもつるん

一 御侍又ねつありとこお仕下にと刀二振持する
とむて然合心ち放隙列るもつらと刀打刀

長刀しわおハのうせいさうのう又白巻のりんすれ
為めはいくけいも持するん又岩方り及審り

太刀二振も持するん
一人又らわてら一は先の二儀もかおれ侍元者

はらふる應あくるも口お侍先のうさうくやん
侍相傳元れ肉も赤松久永極度大因及免とて

は糸も去後及六角度日赤又細川右ら及び隙列代
は免の評定元日お奉行し式ちやうれ出仕乃
時らにのしきん又人のうんさうくわめつ建
一 志教らしきものうりやい

一 引馬ねあす之儀侍相傳元者良殿石橋殿と夜
殿六角殿何哉うの先(は)りいさ那の元いこれ
は又望られい又河うさうりせんの鞠あひひ
の侍おの外に大名階分り后平いさうけられ
いつるえれうらうらとあをいもをい一 島尉は
免とていっぬ人いよせんうんえうけられい

其是夜... 令仙も物... 又鞍...
やう鞍... の内... 流と力... 結...
う... は... 引... 又... 人...
と... ひ... と... に...
と... 終...

一 殿申... 御...
一 方... 御...
下... 御...
調... 御...
と... 御...

一 正月... 御...
十... 御...
ら... 御...
朔... 御...
教... 御...
時... 御...
以... 御...
普... 御...

一 正月... 御...
角... 御...
二... 御...
七... 御...
十... 御...

石山右衛門 各装束下あらずとよんひ
 一 方振一九月九日の節に沖る焼あき九ツと
 九と連一討百日系又沖ゆらると同月晦日
 一 沖るさきく二月晦日に焼うさや熱く
 て表じさよの山ゆらりあきく常れ山新二山合
 一 沖すとい百すみくは白圓横山と云ふやく
 一 沖みよてい又沖射向ありはちり志やくれ大沖と
 一 沖るれい十月朔日とわ大沖をくられたて祭る
 一 一 沖るゆいしと志度志くり討ハ急度あか介
 一 又女中に並れは沖大新ハ流氏の法たしとり

一 沖るやうぬ養ふすりあら御火くも也を養
 一 沖く志の又あつてゆら志うれわあらん
 一 又養う一その事ハ多にて並一男如に
 一 一
 一 女中方にうかえれは沖焼養是れ繪よあ終
 一 一 沖く焼養ゆらつとさ志あうらをは白ぬ
 一 一 沖卵ハく志のぬあつてま志志のやせんハ
 一 一 沖つささうの志の根あつとれとくさり入る
 一 一 黒ぬとま地志ありかりけのすり志志あつと
 一 一 てまらんくは紙してつらさをさす三うれとり

わしにやうに成るるううなは成慮にたてを
 とにうりけとすむ柱のせは養もかうめて
 まんらうものよひ立本かうすむきとひろ
 さふ分半にうりてかりけよにと地中の方様
 は寝あふんはこんきいりまもぞんはわは
 うね必下うりけぬまいつか一はあんけいの
 女池入の手うめそく志ゆみ下入ら華のん物も
 頃のうくの写大うこめく

一公方様は寝あふんは成と志うれにうに津
 志ゆみは延ハ應とよりわ震よす

まの延はよの物止小もと二とに
 といふ歎とま中の夏かうすき成におし一
 されい沙うらやうかあ久南沙の辰子さ
 く志のうと志やくとう七うらくハ心同朋の
 夜はとん又短便は部延危とんは一家の内
 辰は心あふにうらうくハ細川治ハ出補辰
秀文彦と云 今一人ハ一色兵部出補辰ハあ
中場食 母表毎に何俵とて女申たは志つまら

此處より又御所より二所へつゝ
 一とある角もたあり此後子水交ふか
 是れがさめつゝ一梅深水川角もつ徳
 子さかゝりてさあやと又御所へ
 ぬ中し時ハ御所名字あり人けり役成勤り
 しくハ月名肥あち登程我ホ付下総毎日河げお
 ろりハ女申れと為の由役りてはたれりハ何とあ
 人系りてお給りてはたれりハ何とあ

一正月六日公方様御基標へ侍ハ侍侍系ハの
 時よりとれと取決中ハやう先大更御所を

大口御所へ参りて公方の御所へ参りてはたれりハ何とあ
 親執持系りてと申ハ御所へ参りてはたれりハ何とあ
 大草取中りて同名流法取らりてハ故御所を子時
 御所内情も我ホ御所侍侍七帝た為三礼出末の
 さつこのさめり如中ハ中為のさぬとあり侍侍
 り御所ひ子の由りてと申ハ御所へ参りてはたれりハ何とあ
 此小袖の文もはらゆりてはたれりハ何とあ

一月裏仙洞へてハ公家連我りてはたれりハ何とあ
 納言入道及侍りて雖も侍りてはたれりハ何とあ
 中より其為ちありと親長とありてはたれりハ何とあ

ることしは親王家按家門跡としてけふは將
 軍家として公家連は貞宗親王と阿連を
 伴携せりしと云はれり武家ハ右衛門中納言ハ
 るくは但二階守及ハ改行と仕く事と云はれり
 世も是も云家連一對一のありしと云はれり又公家
 の人ハ紀友房陰陽師と云ハ賀茂亮以下越
 人皆実名と云はれり一云方孫ハ中納言の
 時もけふは但賀茂亮と竹門松下と云はれり
 といふ

一常徳院殿神代ノ大造也といひて是をけふの神代

新七回神代ノ最のせては沙庭と縄と云はれ
 られては税者古や一由り中人教者中納言及金仙
 寺貞宗同故勢別貞陸小笠原氏ハ少輔及伴携
 周幡守及于時小笠原形戸少輔及于時兼于時
 和志系亮于時其後金仙寺也和志寺也于也
 西寺といふと阿ハ大志也信亮以下也也組又也系ハ
 けふ人の目元と云細川及ハ丹柱庭侍申也元重
 素良侍也申也賀茂後也云志也一りりら連也
 娘ん後ハ庭也申也と仕つるら馬のこわ
 うもんやくもらひる事也又也之の阿也

布施下地有り〜又也や〜の付
乃由人教ハ大教と別入是夜社化事與の事也 此亦ハ
我亦是也

文明十一年此由相傳元由信成以中此事

一管領高山左馬督殿 細川九郎殿政元 山名左馬督殿政豊

一色左京大夫殿義春 細川兵部少輔殿赤松兵部少輔殿

在國元

治部大輔殿義良 高山左馬督殿義統 系持殿政経 赤松殿

政経

赤松殿

^一細川右馬殿政國 山名左馬少輔殿 高山三郎殿

大輔刑尸大輔殿政信 武田左馬殿親信 赤松左馬殿元祐

伴遊七郎殿貞隆

^二細川兵部大輔殿 細川淡路殿成春 細川氏尸少輔殿政春

高山又次郎殿 富樫中務少輔殿伴良 赤松少輔殿

赤松刑尸大輔殿 伴遊守殿貞宗 赤松少輔殿

申次

大輔刑尸大輔殿 高山形少輔殿 上地氏尸少輔殿

伴遊左馬殿貞誠 伴遊下総守貞教 伴遊佐後守貞熙

走元

後者佐渡守殿

後氏中務少輔殿

竹友左衛門殿

小串下總守殿

遠山左衛門殿

市勢左衛門殿

長下總守殿

廣戸刑部丞殿

角田平正守殿

一管領島山左衛門督殿

不司代浦上美作守則宗

侍所赤松玄子督殿

侍所内園松田豊布守貞康

政所伊勢守殿

政所代駿川新左衛門尉親元

政所内園布施下野守英基

東山殿一侍所之右儀元ハ

大銀刑部大輔殿

島山中務少輔殿

伊豫守殿

伊勢國權守殿

貞徳

内務部左儀

細川治少輔殿

後信

一久兵衛少輔殿

申次

大銀刑部大輔殿

島山中務少輔殿

伊豫國權守殿

伊豫守京亮殿

貞遠

伊豫上野守殿

貞弘

走丸

後者佐渡守殿

後氏中務少輔殿

若丸守

同朋

吉河 調所 以下

一京師所採入内供元也供元元元

申次

大館治少補殿 上地氏大補殿 任地治少補殿 貞頼 改仍 宋五

任地肥少補殿 貞頼 任地右衛門殿 貞俊

走元

竹茂殿 遠山少補殿 廣江刑少補殿

河内氏大補殿 能勝殿 市野左衛門殿

角田殿 小坂殿 臨河左衛門殿

市邊江殿

一市邊依元信元 妙吉屋敷

大和依渡守殿 中村中務少補殿 松田依少補殿

安原薩守殿 松田六郎左衛門殿 三上兵衛守殿

堀和筑前守殿

一公方林河憑守守

忠直守

堀列

信長守 信元守 信俊守 信直守 信成守 信光守 信重守 信隆守 信俊守 信直守 信成守 信光守 信重守 信隆守

信房七郎左衛門 貞照 信房守

加々木守 加々木守

千阿 相阿

冲宝寺 護国院 青蓮院 實相院 大覺寺

是も遠く
ありし方所

源三寶院 武家少人 斯波後 細川後 高山殿

け外山名後 一色後 横波後 島山た惠依後 赤

松後 上内後 系極後 吉良後 石橋後 深河後

菅原出母何成御使よ必書おわりと

一 出由し此湯使乃少礼及必武家元ハ此系ハ

一 いあ一ハ此たの心ハ三日系くハ七月晦日ハ八月

朔日ハ系ハ八月ハ又八月ハ又八月ハ又八月ハ

又ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

色おわりハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

一 十月ハのハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

はつと云々...
飛来...

の人の...

一三蔵の山つおとなはか下る...
山門あつた...
毛下る...

一治原...
か...
赤松...

れ...
方...

一三蔵...
て...

一帝王...
と...
ら...
一...

在るに... 一人の比...
 ... 破る... 盟...
 ... 合戦... 龍...
 ... 一推... 龍...
 ... 龍... 龍...
 ... 龍... 龍...
 ... 龍... 龍...
 ... 龍... 龍...

... 龍... 龍...
 ... 龍... 龍...
 ... 龍... 龍...
 ... 龍... 龍...
 ... 龍... 龍...
 ... 龍... 龍...
 ... 龍... 龍...
 ... 龍... 龍...

うく進むるに物道十乃目のなる所十れ指の事
 ありあはる進むとく又進むとく人分
 中ありた右の人能くトとく又進むとく
 として用命天下れ人あはる進むとく
 一唐の文もけむの口絶もも諺言とく
 を流りあはると傳り也唐よりしうも
 てとくし成王とく中門ありも周公旦も
 いらさる聖人の目かあはる傳り成あはる
 才二人後言しあはる成あはる傳り成あはる
 てとくし成王とく中門ありも周公旦も

うく進むるに物道十乃目のなる所十れ指の事
 ありあはる進むとく又進むとく人分
 中ありた右の人能くトとく又進むとく
 として用命天下れ人あはる進むとく
 一唐の文もけむの口絶もも諺言とく
 を流りあはると傳り也唐よりしうも
 てとくし成王とく中門ありも周公旦も
 いらさる聖人の目かあはる傳り成あはる
 才二人後言しあはる成あはる傳り成あはる
 てとくし成王とく中門ありも周公旦も

系河津言一りてあまのこゝろおとん一
侍りておと

一或はあまのこゝろおとん一の身神の事大うと云ふ河
の父より云ふいふ人成るはあつと云ふ云々
ては子に云ふいふ也是と云はくも也源氏のお
後云ふいふも云ふいふ也書と先女は
あまのこゝろおとん一様は日本國中ハ倭女と
て云ふいふ人侍りていふ也天照を神と云は
るは云ふいふ也云々云々人神功皇后と云はりしハ
八幡大菩薩の御母と云はるまはる一新

羅言柔百濟國とせぬをいへては云ふ云々
云々云々先給いふ也昔も推古天皇と云
なりしは云々神とて朝の政と云はるいふ
時聖徳太子按政しりし一十七ヶ條憲法云々
云々云々云々給りて皇極持統元明元正孝
徳の代りも侍りて侍位云々云々政と云ふ
世に云ふ云々の事なりしは云々の事なりし
一云々云々云々右大將頼朝の北方二位殿
改子と云ふ事一ハ云々四郎時政の女と云ふ代
ハ將軍也大將兼云々の後ハ一向強念と

後領し強ひいうく哉敗るも也貞親
 改票とりみ書十巻としん黄家持為長の如く
 有りし人し和字よりせて毛下れ改め改め
 してありしとあり義久の死れ時といひ二位殿
 此伴として義討約良し徳大寺より知りしより
 とありしとして光の輩と敵のとの志の沙汰と
 徳念しや下養子にありしより將軍の室より
 中より一徳つら七宗の將軍頼絶しやとり
 是物事け將軍の御代貞永元年より二十一
 条の式月と定められ傳り今に及ぶ武家乃

後しありしとありしやされし男女ふありしは
 一ありししとありしとありしはなりしとありしは
 人行要たりしとありしとありしはなりしとありしは
 一撰法活要の中に人の感歎い言惣後へし道理と
 知る人とならむとありしとありしはなりしとありしは
 又女児此道に人とならむとありしとありしはなりしとありしは
 くる中より人なり利叙の若中とありしとありしはなりしとありしは
 成れなりしとありしとありしはなりしとありしはなりしとありしは
 しいとけしとありしとありしはなりしとありしはなりしとありしは
 獣の子とありしとありしはなりしとありしはなりしとありしはなりしとありしは

幾いあきさうも人と破らんを人感とてけ
 うすすこのまうけ放よ武のたに感坊あるは
 しくも徳より感勝とりよの通さる遠さ
 又とねい小車いあたるも成物もらひと
 後にくまを遠さ人実物くおとさるた
 小車とりい並まてん大我成るのかう法令
 けさしり所理ぬあうりておこたうと車と施仍
 際うの遠勅の人いえく一版罷科あつる也
 一理運れ神成敷とむんすう業ハ罷科よませう
 一代く武おのま創とふて義兵成もらうて勢敵又

准してすみ中ふ退治のゆはよ及よへと車理のと
 是亦たたよあゆり志のすそりるはとりれ
 内にあつりいよも前此は悔業送中格りり
 おりていあふ斗畧死是又仁の道又あふ
 一更まことさうすん松を地ら成りて真の照後
 又まきせてと裁と用いと難さにはうせは強敵
 ち必自滅すう車うと
 一富貴れ家にいさつらに家をもあふ人よ和と
 こうらんと思ふおひりるう一妻子屋室
 及王位とて死ぬる時ハ我妻り子もたうも位也

一ツとして方にとるよりよとと傳しるるあり
るは後天田系傾城白柏子も外を以たるふ
あつては半いさうに地分ぬあつて但世れ
りとうけ人の恨と負はる理非道の押込とる人
ゆへなり

一名と利との二つは同じ人の縁よりあるは古
利は一旦の利やたるは万代の為なり武士一命と
換ふも名ははたし放ちりて地地道乃悪めはるふ
よもあつて事い命もあつて六代かきあつてや
傳らん是法和尚と中人の事いさうなり

とて一字にさうりてゆりてゆりて我れ初と
んよとてさうりてすとい人の願知をわたりて
さうりてすは其の理いゆりてあつてさうりて
よとて地界れ危しきさうりて地界れ人のあつ
うりて又まよひれ元史なれは地界れあつてあ
まよひれは地界れ人のあつてさうりてさうり
ゆりてさうりてあつてさうりてあつてさうり
ゆりてさうりてあつてさうりてあつてさうり
晋乃せりて周處と云人力はさうりてさうり
る人のあつてさうりてあつてさうりてあつて

無う今年ハゆさうなれを催くも樂し
 してすしめし回々せんと害しつゝおぼ
 のとらふれいたのいじんをいふとと谷
 處も之害の何とまふれい一人南山
 印ていの白之虎有て人とりふ二ハ長橋
 けふもお下にうらとつゝおめく人とと
 るふこハ汝の振舞とつゝと善をれん周
 一誠なりくけはつととあさお南山
 虎とて一長橋と云橋の上ありて
 ろくとのれい俄く孝回とてけり人善
 人とまれ

まるたやーあまは此の今日とあま
 した一念のうとをは無量れ
 けふの事あるとけけは後世治
 見くこけけ一帖ハ文明の
 事にもわく後世恩も極致
 也也之由使来 千時治帝在宮の貞
 改仍宗五
 一武抄也人の足状の事先
 身一肝要也身とれしむら
 后とそ別身はおしむら
 くとそぬいしむら

の師にてもはるを師にする事なる
 道に中へ人にと初一念うらふ事
 一は善悪に別
 るに能くは道にゆく道理いふ事
 思案ある事事人の教し教刑も
 是も入る事我とる理と事
 一は善悪に別
 るに能くは道にゆく道理いふ事
 思案ある事事人の教し教刑も
 是も入る事我とる理と事
 一は善悪に別
 るに能くは道にゆく道理いふ事
 思案ある事事人の教し教刑も
 是も入る事我とる理と事

こころと心とを詮初一念とす
 道徳とお互よりしる事
 一は善悪に別
 るに能くは道にゆく道理いふ事
 思案ある事事人の教し教刑も
 是も入る事我とる理と事

一人の心とありて
 一は善悪に別
 るに能くは道にゆく道理いふ事
 思案ある事事人の教し教刑も
 是も入る事我とる理と事

さうとていふかきなりとていふ人とするや
方乃為年只ふ事佛神のくくしとていふ人
さとの也

一 恩は知らず人の言黙れもあつてあつて用れ
を討にいふかきとていふかきとていふかきとていふかき
をせぬより南河のたつひなり口惜しとていふ
そと後成息と折改敬あつていふかきとていふかき

一 聖徳太子のありくむ常れ法因典いふ戒なりたは自
とつとれ徳とていふかきとていふかきとていふかき
孤物きすへておとよちとていふかきとていふかきとていふかき

ふあゝん是とにたりと義とていふ高てとていふかきと
能かきとていふ天に像くまり地とていふかきとていふかき
元又ゆとていふかきとていふかきとていふかきとていふかき
ゆはつとていふ義とていふ禮とていふ君とていふかきと
ハ親又孝とていふ兄に志とていふ老とていふ敬とていふ
にとていふあれとていふかきとていふかきとていふかきと
是とていふわけとていふ礼とていふ智とていふかきとていふかき
文はゆれいあつていふかきとていふかきとていふかきと
あつていふあつていふかきとていふかきとていふかきと
ていふ非分ゆとていふ是は智とていふ信とていふかきと

玄紫の道にありしは道八行の善に
ありしれどもとて内加の勤
行誠の是と信と傳り

老老神文自中の同書り久又落中
可有之の外之曾と傳入

大永八年正月日

下徳入道宗五判
七十四歳

次所あり



宗五本草子以修勢自春本校官系一冊也今改便之為二冊

羣書類後卷第四百十二下

